再生手続終結

平成２９年（再）第３号
札幌市南区南沢４条２丁目７番25号
再生債務者　工藤　　浩
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成30年５月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再）第５号
静岡県磐田市福田1201番地の１
再生債務者　有限会社スズキ薬品
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定確定
平成30年５月24日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第３１号
千葉県千葉市緑区おゆみ野１丁目17番地13
再生債務者　鎌田　有美
１　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月26日から平成30年７月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第４４号
兵庫県西宮市東町１丁目13番８－301号
再生債務者　岡田　和宏
１　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年７月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成３０年（再イ）第５２号
埼玉県朝霞市岡３丁目27番130号
再生債務者　田代　和幸
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月28日から平成30年７月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第３６号
埼玉県吉川市美南１丁目36番地３　イルソーレ吉川美南　ジャッロ101号室
再生債務者　田村　　剛
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月28日から平成30年７月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再イ）第２８５号
名古屋市中村区森田町３－３－19　エミネンス101（住民票上の住所）静岡県藤枝市音羽町６丁目９番地の31
再生債務者　管野　晋也
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第９５号
愛知県小牧市古雅３丁目20番地９
再生債務者　下里　佳之
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第７号
岡山県総社市清音柿木966番地13
再生債務者　江口　　淳
１　決定年月日時　平成30年５月24日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月28日から平成30年７月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成３０年（再イ）第１５１号
北海道江別市野幌松並町10番地の４　Ｓ・クラシック101
再生債務者　沼田　　宏
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月29日から平成30年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１５８号
札幌市北区北39条西６丁目１番１－308号
再生債務者　丹後　和幸
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月29日から平成30年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１６９号
札幌市豊平区月寒東５条５丁目２番16号
再生債務者　村井　芳博
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月29日から平成30年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１７０号
札幌市西区西町南３丁目２番21－114号
再生債務者　山本　岩根
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月29日から平成30年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１３号
秋田市下新城中野字街道端西241番地521
再生債務者　柴田　　修
１　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月29日から平成30年７月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第５号
栃木県矢板市富田702番地２　数間ハイツ201
再生債務者　阿久津恵美子（旧姓金田）
１　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月29日から平成30年７月９日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成３０年（再イ）第２１号
香川県高松市西植田町952番地22
再生債務者　金地まゆみ
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月29日から平成30年７月13日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（再イ）第５号
北海道帯広市東８条南８丁目10－１、住民票上の住所北海道上川郡新得町西１条南４丁目11番地４
再生債務者　高橋　浩史
１　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月29日から平成30年７月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２９年（再イ）第４０７号
横浜市緑区長津田みなみ台１丁目１番地７　マイキャッスル長津田204号
再生債務者　窪田　礼子
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月５日まで
平成30年５月22日
横浜地方裁判所第３民事部